

住民票の交付申請書(郵便請求用)

(あて先) 羽島市長

令和 年 月 日

申請者	住 所	
	氏 名	
	電 話	(平日朝9時から17時の間に連絡のとれるところ)

必要とする人	羽島市の住所	羽島市
	世帯主の氏名	
	必要な人の氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日

必要なもの	☐ 世帯全員の住民票	省略しないもの	通	1通 300円
		省略したもの	通	
	☐ 世帯の一部の住民票	省略しないもの	通	1通 300円
		省略したもの	通	
	☐ 消除された住民票	省略しないもの	通	1通 300円
		省略したもの	通	
	☐		通	
			通	

- ① 交付手数料は郵便局で定額小為替を購入し同封してください。(切手不可)
 ※定額小為替の有効期間は、発行日から6カ月ですのでご注意ください。
- ② 返送先を明記し、切手を貼付した返送用封筒を同封してください。
- ③ 返送先は、登録がしてある住所地となります。
- ④ 本人確認資料として、申請者の運転免許証、保険証等の写しを同封してください。
- ⑤ あて先 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55番地 羽島市役所 市民課

※ ・住民票の省略したものとは、「世帯主・続柄・本籍・筆頭者」を省略したものです。
 ・外国人住民の方の住民票省略したものとは、「世帯主・続柄・国籍地域・法規定区分・在留期間・資格・期間満了日・カード番号」を省略したものです。

※ 郵便事情などによりある程度の日数が必要となりますので、余裕をもって申請してください。